

いつだって 必ず誰かが そばにいる!

被害者支援通信



設立 5 周年にあたって



あomorい被害者支援センター理事長 田 崎 博 一

あomorい被害者支援センターは、平成19年10月に設立されて5年が経過しました。この間、賛助会員として、あるいは寄附や支援自動販売機設置などを通して、センターの活動を支援していただいた皆さまに厚く御礼申し上げます。

センターは殺人や強盗、放火、傷害、暴行、性犯罪、危険運転による交通事故などにより心身に重大な被害を受けられた方や、そのご家族の方々が被害から回復し、再び平穏な生活を送ることができるよう支援することを活動の柱としています。具体的には、相談員や支援員が電話あるいは対面での面接によりご相談に応じます。弁護士による法律相談や臨床心理士によるカウンセリングも実施しています。また、医療機関、行政機関、警察署、検察庁、法廷等への付き添いなどの直接支援も行っています。交通事故によりご家族を失った方々の集まり（自助グループ）への支援も開始いたしました。その他、被害者の置かれている状況を多くの方々に理解していただくための講演会や機関誌の発行（広報・啓発活動）、支援員の資質向上のための研修会などの事業に取り組んでおります。

犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けたことにより、被害者やご家族の同意の下、警察からセンターに情報を提供していただくことが可能になり、それに伴い早い段階からセンターとして支援させていただく事案が増えています。性犯罪事件の法律相談、殺人や傷害事件の公判付き添いや生活支援などの直接支援が昨年度に比べて増加しています。このような支援はすべて無料で行われ、そのほとんどは相談員と支援員のボランティア活動により成り立っています。とは言え、専門家の法律相談やカウンセリング、支援員の交通費等の運営経費は支援活動を行うほどに増加します。これらの費用の多くは皆さまからお預かりした会費や寄附金で賄われています。犯罪や交通事故は何の落ち度もないごく普通の市民に突然に理不尽に襲いかかります。その時から平穏であった生活は一変し、身体的な苦痛、経済的な苦境、時には社会からの孤立など、さまざまな困難の中に置かれます。センターはこのような被害者を支援するというきわめて公的、社会的な活動を行っているわけですが、私個人としては、このような活動は資金的にもしっかりとした公的援助があって然るべきかと考えておりますが、現実にはわれわれ民間団体の「努力」に委ねられているところです。このような状況をご理解の上、今後ともご支援、ご協力のほどを切にお願いする次第です。



犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人あomorい被害者支援センター

犯罪被害者等支援県民フォーラム

平成24年11月8日(木)、青森公立大学において犯罪被害者等支援県民フォーラムが開催されました。主催者である、当支援センターの田崎理事長と来賓のあいさつで始まりました。第一部の犯罪被害者等支援に関する研究レポート ～高校生からの提言～では、青森東高等学校平内校舎・八戸工業大学第一高等学校が被害者支援についての意見を発表。被害者と加害者の人権について、学校などで考える機会を増やしてはどうかなどの案が出されました。

第二部では女性デュオ「PANSAKU」によるトーク&ライブが行われ、ボーカルのPANさんが2010年自らがレイプ被害者であることを公表し、その体験を元に作った曲「STAND」などを披露しました。「PANSAKU」は、全国各地の性暴力・性犯罪被害者支援イベントで講演活動を行い、音楽を通して声に出せない被害者に寄り添い、性暴力・性犯罪被害の理解を訴えました。SAKUさんの「あなたは悪くないよ、ずっと味方だよ」という言葉がPANさんを支えてきました。一時間に及ぶライブ&トークは来場者の心を引き付けたようです。



第三部は、中学・高校生による「命の大切さを学ぶ教室」犯罪被害者支援感想文コンクールと犯罪被害者等支援に関する研究レポートの各表彰式で幕を閉じました。



犯罪被害者遺族講演会



「東名高速酒酔いトラック事故でこども二人を失って」

～ 許すな、逃げ得 ～

交通事故被害者遺族 井上 保孝 御夫妻
郁美

6月30日(土)、あおもり被害者支援センターの主催で、八戸市公民館において被害者遺族の井上御夫妻の講演会を開催しました。井上さん御夫妻は当時、トラック運転手に適用された最も重い罪が「業務上過失致死罪」だったことと量刑があまりにも軽すぎる事に疑問を感じ、厳罰化を求める運動（署名活動、講演活動、要望書提出）に参加し、刑法の「危険運転致死傷罪」の新設につながりました。保孝さんは、厳罰化以降、飲酒運転死亡事故の加害者が危険運転致死傷罪の適用を免れるため、現場から逃走するなどして、飲酒の事実を隠匿しようとする悪質な事例が多発していると指摘。“逃げ得”を許さない、さらなる厳罰化が必要だと訴えました。

郁美さんは、事故当時の写真などを紹介し、自身の経験を基に、被害者の立場から、真相を知りたい・闘い方の選択肢を教えて欲しい・心身のケアの大切さ・亡き人について語れる場・加害者について知る権利・等について述べました。支援というのは、特別な資格者だけに限らず、ごく普通の人にも出来ることもあり、被害者を受けとめてくれる社会であって欲しいと訴えました。

講師プロフィール

1999年11月28日に東名高道路で酒酔い運転の大型トラックに追突され、当時3歳と1歳の娘二人を失い、自身も重軽傷を負う。

その後、悪質交通事犯の法定見直しを求めて、全国の交通事故遺族らとともに刑法改正署名運動に取り組む。法改正が実った後も、全国各地を夫婦でまわり、飲酒運転の撲滅及び命の尊さを訴える活動や講演などに取り組んでいる。著書『永遠のメモリー 天国のかなちゃん ちかちゃん 今日も大きな声で唄ってますか』

交通事故関連法の刑罰（上限）

[現行法]

- 刑法・危険運転致死傷罪 →20年
- 同・業務上過失致死傷罪 →5年
- 道路交通法（ひき逃げ） →5年
- 同（酒酔い運転） →3年

[改正案]

- 刑法・自動車運転過失致死傷罪 →7年
- 道路交通法（ひき逃げ） →10年
- 同（酒酔い） →5年

東北・北海道ブロック研修会

「自分の不安を解消するためでなく、被害者のことを一番に考えて声をかけることを心がけることが大切」と最後のまとめで都民センターの池田さんがおっしゃった言葉がすごく心に響きました。このことを心にとめて日々の支援をしていきたいと思えます。（工藤）

今回の研修では、各県のセンターが広域で多岐にわたる事件の被害者相談や裁判制度に対処できるためのネットワーク作り、そして連携強化のために、多くの事例をもとに活発に話し合われたことが強く印象に残り、勉強になりました。（小野寺）

全国犯罪被害者支援フォーラム・全国研修会

「全国犯罪被害者支援フォーラム2012」が9月28日(金)引き続き29日(土)～30日(日)に「秋季全国研修会」が行われました。

今回のフォーラムは、「子どもの犯罪被害とその支援」のテーマで行われ、「私の犯罪被害～親と子の立場から」「子どもの性犯罪被害とその支援」と題してパネルディスカッションがありました。研修会では、私は「面接相談技術：目標設定」「事例検討：民事手続きの視点からみた被害者支援」に参加しました。初めて参加した研修会は大変有意義で今後の支援に役立てたいと思えます。（中川原）

キャンペーン



八戸ホコ天

5月29日 八戸ホコ天
9月16日 弘前カルチャーロード
募金活動もしました

《ご協力いただいたアンケート400点余りから》
・こういうセンターがあることを知って安心しました。
・とても良い取り組みです。頑張ってください。
等いただき、周知は30%程度でした。
今後もさらなる周知活動を続けてまいります。

支援自販機のご支援ありがとうございます

ダイドードリンコ(株)東北第二営業部 (敬称略)
東北ペプシコーラ販売(株)青森支店
みちのくキャンティーン(株)青森営業所
みちのくコココーラボトリング(株)
青森ヤクルト販売(株)
(株)奥田
アシード(株)

売上金の一部は
犯罪被害者、交通
事故被害者等の支
援として寄付され
ます。



◎設置場所の提供をして頂ける企業・団体を
募集しております。

当センターのロゴマークのついている自販機が目印です

青森県遊技業協同組合様に支援自販機の新規設置をお願いしましたところ、こころよくご協力いただき有難うございました。

【東北ペプシコーラ販売(株)支援自販機】
・パチンコ八戸ひまわり店

【青森ヤクルト販売(株)支援自販機】
・(株)朝日会館 高田店(青森市)、藤崎店(藤崎町)、
神田店(弘前市)
・名阪商事(株) スーパードーム中央店(青森市)

なお、(株)マルハンむつ店、(株)マルハン三好店より寄付をいただきました。

新規賛助会員加入ありがとうございました。

アシード(株)青森営業所
(株)カネマツ 青森支店

(有)東邦商会 パチンコ コスモ
八戸警察 あさひがおか寮

個人につきましては、情報保護のため掲載しておりませんが、
5名の方の新規加入があり、お礼申し上げます。

賛助会員募集

当支援センターは皆様の賛助会費や寄付金、助成
金等によって運営されております。活動に賛同し
ていただける賛助会員を募集しています。

- ・法人・団体 1口 10,000円 (何口でも可)
- ・個人 1口 3,000円 (何口でも可)
- ・寄付 金額の定めはありません

賛助会費や寄付金のお振り込み先

- 青森銀行 県庁支店 普通 1046100
- みちのく銀行 青森支店 普通 2026608
- 郵便局 口座記号番号 02210-6-133553
- 振込先名称 (社)あおもり被害者支援センター

事務局へご連絡ください。

振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。

青森県公安委員会指定 犯罪被害等早期援助団体
公益社団法人あおもり被害者支援センター

事務局 / 〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
TEL 017-718-2085 FAX 017-718-2098

URL <http://www.aomori-vs.com> E-mail info@aomori-vs.com

相談
電話

無料・秘密厳守
受付日・時間

月曜から金曜 午前10時から午後4時まで (年末年始、祝日を除く)

017-721-0783